

平成26年3月31日地方税法などの改正により町税が変わりました 軽自動車税と法人町民税のお知らせ

■問い合わせ先…税務課 ☎46-5563

軽自動車税の税率について

■原動機付自転車などの税率引き上げ

原動機付自転車、2輪の軽自動車・小型自動車、小型特殊自動車は、平成27年度から表1のとおり税率が引き上げられます。

表1 原動機付自転車などの税率

車種区分	税率		
	現在	平成27年度から	
原動機付自転車	排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
2輪の軽自動車（125cc超250cc以下）	2,400円	3,600円	
2輪の小型自動車（250cc超）	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,000円
	その他	4,700円	5,900円

■軽4輪車、軽3輪車の税率

①平成27年3月31日までに登録した車両は、表2の(1)のとおり現在の税率と同じになります。

②平成27年4月1日以降に新規登録する車両は、表2の(2)のとおり新しい税率になります。

③初めて車両番号の指定を受けた月から13年を経過した車両は、平成28年度から、表2の(3)のとおり経年重課税率が適用になります(電気自動車などは除かれます)。

表2 軽4輪車、軽3輪車などの税率

車種区分	税率		
	(1)平成27年3月31日までに登録した車両	(2)平成27年4月1日以降新規登録する車両	(3)初めて車両番号の指定を受けた日から13年を経過した車両
軽3輪車	3,100円	3,900円	4,600円
軽4輪乗用	営業用	5,500円	6,900円
	自家用	7,200円	10,800円
軽4輪貨物	営業用	3,000円	3,800円
	自家用	4,000円	5,000円



法人町民税の法人税割について

地域間の財政力格差を縮小するため、法人町民税法人税割の一部を国税化し、その全額を地方交付税の原資とする税制改正などが行われました。この改正により町の法人町民税法人税割の税率を、平成26年10月1日以降に始まる事業年度から、次のとおり引き下げます。

改正前 12.3% ⇒ 改正後 9.7%

■予定申告における経過措置

平成26年10月1日以降に始まる最初の事業年度の予定申告額は、次のとおり経過措置を行います。

前事業年度法人税割額 × 4.7 ÷ 前事業年度月数
(通常は6 ÷ 前事業年度月数)

県に支援を要望

県に対する要望が9月26日、役場会議室で開かれ、町長、町議会議長らが県南広域振興局長に対し教育・文化関係や道路・河川関係など17項目について、支援と協力を要望しました。

◎教育・文化関係

▽「平泉の文化遺産」の世界遺産 拡張登録の推進について

「平泉の文化遺産」は、平泉町・一関市・奥州市にまたがる全10資産が一体のものであり、町内においては柳之御所遺跡(岩手県教育委員会管理)、達谷窟の2資産の拡張登録を目指している。今後、世界遺産の拡張登録の推進に向けて、より一層の指導と人的、財政的な支援をお願いしたい。

▽「平泉の文化遺産」の保存管理 について

世界遺産委員会では、「登録後」の保存管理の在り方を重視しており、今後も「平泉の文化遺産」の保存管理について、より一層の指導と支援をお願いしたい。

▽柳之御所遺跡の史跡整備につ いて

「柳之御所遺跡」が保存されるに至った経緯などを考慮し、公

有化をはじめとした史跡整備の促進について、県が全面的に実施されるようお願いしたい。

特にも、ガイダンス施設については、平泉の世界遺産を分かりやすく紹介するためにも早期の建設をお願いしたい。

▽史跡等の整備・活用に係る予 算の拡充について

世界遺産登録後の史跡等の保存管理に万全を期するため、県の積極的な助成などについて、特段のご配慮をお願いしたい。

▽国立博物館の誘致及び平泉文 化研究機関の早期設置について

東北地方の歴史や文化を研究する国立の研究施設の誘致や、平泉文化を調査・研究する研究機関の早期設置に特段の配慮をお願いしたい。

◎道路・河川関係

▽「仮称」平泉スマートインタ ーチェンジ」の整備促進につ いて

見通しの悪い急カーブや幅員が一部狭小である2路線について、改良整備の促進に特段の配慮をお願いしたい。

▽「仮称」栗原北上線(西ルート) の県道認定及び整備について

宮城県栗原市金成を起点とし、一関市・平泉町・奥州市(衣川区・前沢区・胆沢区)・金ヶ崎町を縦断、北上市を終点とする路線の県道認定と広域的な整備に配慮をお願いしたい。

▽一関遊水地事業に伴う内水被 害対策について

鈴沢川、矢の尻川排水樋管への強制排水機場の設置や、徳沢川など小河川の内水被害対策のために移動用排水ポンプ車の増台について特段の配慮をお願いしたい。

▽主要地方道平泉蔵美溪線の歩 行者、自転車道路整備につ いて

自転車通学の学生やレンタサイクルを利用する観光客など通行者の安全確保のため、歩行者、自転車道路の整備促進について配慮をお願いしたい。

▽県道の環境保全について

道路環境向上のため、維持管理の充実について配慮をお願いしたい。

▽平泉バイパス南口交差点から 一関バイパス大槻交差点までの 渋滞緩和を図る早期拡幅整備に ついて

早期に拡幅整備等について、県に対する働き掛けをお願いしたい。

◎放射線関係

▽牧草及び山菜等の放射性物質 に汚染された農林産物対策につ いて

飼養農家への迅速・適切な草地再生対応や、安全な山菜やキノコ類の産地直売体制の確立に向け配慮をお願いしたい。

▽放射能汚染問題に対する適切 な対応について

中間貯蔵施設の設置や風評被害対策、子どもの健康影響調査など、国に対する働き掛けなど特段の配慮をお願いしたい。

◎地域振興関係

▽企業誘致活動について

本町の企業誘致への取り組みについて、情報提供やノウハウの教示など支援をお願いしたい。



要望内容の早期実現に向け支援と協力を強く要望しました

▽国際リニアコライダーの東北 誘致について

東北の復興と活性化のために、ILCの東北誘致に向けた取り組みを一層進めるようお願いしたい。

▽道の駅とガイダンス施設との 一体整備について

世界遺産「平泉」の魅力を最大限に盛り込んだ道の駅の実現に向けて、柳之御所に設置を予定しているガイダンス施設を世界遺産「平泉」のガイダンス施設と位置付け、早期建設について配慮をお願いしたい。